

『椋鳥通信』への視覚6

—— 鷗外「沈黙の塔」の発禁問題 ——

金子幸代

はじめに

『椋鳥通信』は、森鷗外がドイツの新聞の文芸欄を中心に紹介したもので、一九〇九（明治四十二年）三月の『スバル』第一号第三号以降、一九一三（大正二）年十二月発行の第五年第十二号（終刊号）まで途中三回の休載はあったが五年間にわたる五十五回にわたって「無名氏」の署名で（第六回のみ「无名氏」また第三十八回は署名なし）連載された。これまで筆者は、日露戦後の西欧社会から日本社会への影響と実情を実証的に明らかにするために、まず鷗外が『椋鳥通信』において客観的な紹介ではなく、鷗外自身が感想や意見を述べているところに注目して整理してきた¹⁾。

現在、『椋鳥通信』の全六八九一項目の分析に着手し、すでに『鷗外『椋鳥通信』から』さへづり』へ「情報メディアと創作」、『日本比較文学会東京支部研究報告』、二〇〇七・八）で『椋鳥

通信』の女性に関する記事が、同時期の女性投稿雑誌『女子文壇』の中で「西洋婦人新聞」や「西洋の婦人」という名で転載され伝播されていたことや『椋鳥通信』から創作への連関を明らかにしてきた。

『読売新聞』など当時の新聞で『椋鳥通信』が連載当初から鷗外が編んだものとして注目され反響を呼んでいたことが裏づけられ、『森鷗外の『椋鳥通信』——「さへづり」・『沈黙の塔』へ——』（富山大学人文学部紀要）五十四号、二〇一一・二）を発表した。

『椋鳥通信』が連載された時期の日本は、日露戦争によって大きな変革期を迎え、産業だけでなく文化・芸術面などでの変化の多い時期にあたる。新国家発展の支柱となるような民族的な自覚の高揚と、対照的に個人の自覚が現われ、演劇では「新劇」と呼ばれる西洋の近代劇を手本とする新興劇団も台頭してきたが、その推進に『椋鳥通信』の情報が関わっていたこともわかってきた。加えて『椋鳥通信』の主要な情報については、その主要な原典が

ベルリナーターゲブラットと確定してよいことを明らかにした^三。しかも、原典になったベルリナーターゲブラットの文芸欄をそのまま翻訳紹介したというものではない。記事の全文ではなく、鷗外のヨリミネが行われ、まさに編集者としての手腕によるものであることがわかった^四。

そうした『椋鳥通信』における海外事情紹介のなかでも、検閲や政治の記事を鷗外が繰り返し取り上げていることは注目される^五。この時期の鷗外自身の創作に目を向けるならば、大逆事件の大檢舉が行われ、石川啄木が「時代閉塞」と指摘した一九一〇年(明治四十三)に、九月「フラスチエス」、十一月「沈黙の塔」、十二月に「食堂」という大逆事件に抗する三つの小説を次々に発表している。そこで本稿では、特に発禁に関する『椋鳥通信』の記事に着目し、三作の中でも日本における西洋翻訳文学の発禁問題を風刺する「沈黙の塔」との連関を考察していきたい。

『椋鳥通信』と「沈黙の塔」

資料①に示したように『椋鳥通信』における海外事情紹介のなかでも、検閲や政治の記事を実に多く取り上げているのがわかる。しかも、実際その内容を見ると、客観的な紹介の形を取りながらも、鷗外自身の検閲や政治についての見解が透けて見えるようになって^六。

すでに一九一一年(明治四十四)二月から十月にかけて『椋鳥通

信』の発禁問題を紹介したので、ここでは一九一〇年当時の『椋鳥通信』の発禁(興行禁止を含む)に関わる記事を取り上げて表にし、九三ページに調査研究過程で明らかになった原典であるベルリナーターゲブラットの該当箇所を示したのでご参照いただきたい。なお、資料②に鷗外の紹介記事の原典の一部を掲載した。

当時、山県有朋らは、社会主義に比較的寛大であった西園寺内閣を総辞職に追い込み、第二次桂内閣は社会主義取締りを強化する。一九一〇年五月の大逆事件に伴い、第二次桂内閣は発禁処分を乱発して言論を弾圧した^七。「安寧秩序妨害」による発禁処分数は、前年はわずかに十四件であったのに対し、百十五件に増加する。こうした政府の言論弾圧に抗するように、『椋鳥通信』では意識的に発禁問題、とりわけ興行禁止が多く取り上げられていることは看過できない。

たとえば、表に示した『スバル』一九一〇年四月号(明治四十三年三月一日コペンハーゲン発)では、デンマークの演劇取締法案が紹介されている。法案の内容は、検閲官の廃止、興行願の廃止などを含み、脚本を審査委員会に提出して承認されたら、警察はこれに容喙することができない、というものである。この法案について、「(議會を)通過すると、大進歩である」と鷗外は記している。^八デンマークの進歩的な法案と正反対の日本の理不尽な検閲がここで暗に對比されていると言えよう。

長いドイツ語のまま引用されている『スバル』十二月号ではベルリン警察が自由劇場に興行禁止を命じた件で、抗議する「大會議」

があり、決議があげられた。決議の末文がドイツ語のまま引用されているので訳してみよう。

「本会議は次のような確信を抱いている。国民の精神生活は警察の監督を受ける必要がない、また完全な自由のなかにおいてこそ精神生活は豊かに発展することができるのである。したがって本会議は、自由劇場が検閲を受けないという自由を回復することを求めるのみならず、時代遅れになった劇場検閲一般を廃止することを求めるものである。」という、検閲そのものの廃止がはっきりと要求されている部分がドイツ語の原文のまま引用されている。一〇

このように、『棕鳥通信』の発禁記事を見るならば、発禁処分や興行禁止の定見のなさや愚かさや浮き彫りにされていることがわかるだろう。『棕鳥通信』において、鷗外が海外の検閲事情を繰り返して取り上げたのには、連載当時の日本の言論統制を批判する意図があつたと言つても過言ではない。

とりわけ発禁処分の一翼を担つた『東京朝日新聞』での「危険なる洋書」の連載に抵抗し、鷗外は「危険なる洋書」の翻訳を精力的に行つて抵抗している。「パアシイ族の目で見られると、今日の世界中の文芸は、少しの価値を認められている限は、平凡極まるものでない限は、一つとして危険でないものはない」と記し、「危険なる洋書」キャンペーンを告発する「沈黙の塔」を発表し、日本の閉塞状況を打開しようとした。これまで見たように、鷗外の意図を当時『スバル』に連載していた『棕鳥通信』からも読み取ることができる。

芸術も学問も、パアシイ族の因襲の目からは、危険に見えるはずである。なぜというに、どこの国、いつの世でも、新しい道歩いて行く人の背後には、必ず反動者の群がいて隙を窺っている。そしてある機会に起つて迫害を加える。ただ口実だけが国により時代によつて変る。危険なる洋書もその口実に過ぎないのであつた。

「沈黙の塔」の結末となるこの一文において、鷗外は国や世を変えていく「新しい道歩いて行く人」の邪魔をし、「迫害を加える」「反動者」「危険なる洋書」という口実においては『東京朝日新聞』の「危険なる洋書」の記者および、言論弾圧を行う体制側の人間）に対する怒りを表している。芸術も学問も「一国の時代の風尚に肘を掣せられ」ず、「因襲を破つて進んで」行かねば、死にたえていつてしまふ。それに対する危機感こそを発動せねばならないのに、「国」「時代」に囚われ「新しい道」をふさがんとする「反動者」に対する鷗外の嘲笑の態度が皮肉的に表現されている。

「沈黙の塔」では「芸術の認める価値は、因襲を破る処にある。因襲の圈内にうろついている作は凡作である」「学問も因襲破つて進んでいく。一国の一時代の風尚に肘を掣せられては、学問は死ぬる」と記している。言論弾圧が強まり文芸の自由な発展が望めない日本社会への憂い、大逆事件をはじめ処罰・検閲を強

化していく当局への怒りが、「沈黙の塔」の「因襲を破らねば「学問は死ぬ」という強い主張に結びついているのである。

言論統制が強化される明治末期の陰鬱なる社会状況の中にあつて、どの国、どの時代においても芸術、学問において真に価値を發揮するものは「因襲を脱することであり、やみくもに弾圧したりし「新しい道」へ進むことを「妨げる」ことがいかに愚かなことであるか強く訴えかけている。

付記、本稿は、科学研究費基盤研究C(課題番号二〇〇二二三)の研究成果の一部である。

一 『椋鳥通信』への視角—鷗外の意味表明—『富大比較文学』一集、二〇〇八・二二)

二 『読売新聞』(明治四十二・六・三)の「文壇はなしだね」の中で、「雑誌スバルのスパルといふ名は、外語だらうと言ふ人もあれば、何かの語呂だらうと言ふ者もある、同誌の初めて出た時は其処らで色々な解釈があつたやうだが、とゞの結局は天体の星の名と解つた、さて此名をつけた人は森鷗外氏であるのださうだ」、「同誌の巻末の椋鳥通信と題した海外文壇の通信は、随分敏速なる道理、これも森鷗外氏が日々の新聞紙から抄摘して執筆されるのだ」と報じられており、「無名氏」が実は「スパル」の後ろ盾として支えていた鷗外であり、連載当初から鷗外が編んだものとして注目されて新聞メディアの関心を呼んでいたことが記事から裏づけられる。

三 『椋鳥通信』の情報源については、小堀桂一郎『森鷗外—文業解題(創作篇)』岩波書店、一九八二・二)が、鷗外が定期購読していたとされるドイツの日刊新聞などの他にはフランス、イギリス、イタリヤなどで刊行されていた誌名も、『椋鳥通信』の記事の中に散見されることを指摘している。筆者は当時のドイツの新聞を実際に調査すること、主要な原典がベルリナーターゲブラットと確定してよいこ

とを、拙稿『椋鳥通信』への視角3 —『椋鳥通信』の原典ベルリナーターゲブラットについて—『富大比較文学』三集、二〇一〇・十二)で明らかにした。さらに、『森鷗外「椋鳥通信」の人名紹介・人名索引』(文学における国際交流シンポジウム報告書、富山大学文学部、二〇一〇・三)並びに『「知の東西融合」シンポジウム報告書』(異文化理解の検証と普及…森鷗外生誕一五〇周年記念…森鷗外プロジェクト報告書(富山大学文学部、二〇一二・十二)で明らかにしてきた。

四 『椋鳥通信』への視角4 —『椋鳥通信』の原典ベルリナーターゲブラットと発禁問題—『富大比較文学』三集、二〇一一・十二)『椋鳥通信』における鷗外の引用戦中略—「市民的公共圏」を求めて—(鷗外生誕一五〇年記念号『鷗外』九十一号、二〇一二・八)

六 注五で指摘したように、『椋鳥通信』には、鷗外の同時代の日本の検閲や政治の現状に対する批判的見解であると考えてよいだろう。

七 『椋鳥通信』への視角3 —『椋鳥通信』の原典ベルリナーターゲブラットについて—『富大比較文学』三集、二〇一一・十二)

八 一九一〇年十二月、大逆事件の公判が開始され、翌年一月、幸徳秋水ら大逆事件被告二十四名に死刑判決が下され、十二名は無期懲役の減刑になったものの、翌日には幸徳ら十二名に死刑が執行された。

九 注五に同じ。

一〇 注五に同じ。

二 発禁の嵐の中「フラスチエス」から「沈黙の塔」、「食堂」が次々に発表されており、言論弾圧に抗する三作品を鷗外が意識的に執筆して発表されたことは明らかである。この三作品をいづれも永井荷風が編集・発行人である『三田文学』に掲載されている。資料③に示したように荷風は風俗壊乱により発禁処分を受けているが、「危険なる洋書」キャンペンでも二度にわたり名前があげられて批判的になっている。言論弾圧に抗する三作品を『三田文学』に発表したのも鷗外の抗議の意図があつたと考えられる。

1910年2月～12月『神鳥通信』の発表(興行禁止を含む)に関わる記事
 注)頁・行は岩波版『蘭外全集』第27巻による。

なお、空欄はBerliner Tageblattの該当記事がないことを示す。

年月	頁	行	本文	Berliner Tageblatt 日付	Berliner Tageblatt 見出し
1910年2月	141	4	ロシアの大学教授TianderはMilton小伝を出版したところが、治安に妨害ありといふので逮捕せられた。尤裁判の末無罪にはなつたが、書物は禁ぜられた。	1月7日夕刊、3頁	Der angeklagte Milton
	145	6	維也納で既に十九回興行になつたRoda Roda,Karl Roesslerの合作Der Feldherrnhuegel(雄劇)が突然禁止せられた。	1月18日朝刊、2、3頁	Nach neunzehn Aufführungen verboten
	150	8	伯林で興行を禁じたMaurice Maeterlinckの新作Maria MagdalenaをライプテヒのStadttheaterでは三月十二日に興行する。	1月21日夕刊、2頁	Das freisinnige Leipzig
	152	16	露国ではLeonid AndrejewのAnathemaを禁じた市と禁ぜない市があつて、彼得堡では二十五回、莫斯科では六十回演ぜられたが、とうとう全国で禁ぜられてしまつた。神を流し俗を亂すといふ理由である。	1月24日朝刊、2頁	Der verbotene Andrejew
	154	18	伯林でMaeterlinckのMaria Magdalenaの興行を禁じたに就いて、教務大臣へ交渉を試みたが不調である。	1月24日夕刊、3頁	Der verbotene Maeterlinck
	159	2	ミュンヘンのLangenで出版した労働新聞記者Max Winterの小説Der Fall Hofrichterは塊太利の毒入書状の疑獄を書いたものである。題名の士官の為に冤を嘗がうとしたものである。キインでは一月二十四日朝其書が到着したのを午前うちに禁止した。	1月27日朝刊、2、3頁	Der Hofrichter=Roman
	160	4	キインでは政府がFeldherrnhuegelの興行を中止せしむるに曖昧手段を取つたといふのでHermann Bahrが公開演説をした。Bjoernsonの「人力以上」の禁止も引合に出た。	1月27日夕刊、1-3頁	Das Hintertürl
1910年3月	166	12	維也納で禁じ、伯林でも維也納への遠慮で禁じたFeldherrnhuegelをライプテヒでは認可した。	2月8日夕刊、2頁	Das freisinnige Sachsen
	169	3	Straussのサロメはこれまで倫敦で禁ぜられてゐたが、今度新しいオペラ会社が出来て、其第一興行にすることが認可せられた。	2月11日朝刊、6頁(※)	"Salome" in London
	171	2	Pragの警視庁はOtto Cscheschkaの裸体画(チオオク)の展覧を禁じて、世の物筆へなつてゐる。	2月16日朝刊、3頁	Das prude Prag
	173	12	ブロイセンで禁じたMaeterlinckのMaria Magdalenaがライプテヒで興行せられることになつてゐたが、又ハンブルクでも興行せられることになつた。	2月21日夕刊、3頁	Theaterchronik: (5. Abs.) Maeterlincks...
	174	6	猥褻な歌に就いての歌うたひの意見。猥褻な歌を止めることは、趣味のある聴衆は同意であらう。出来ることなら、歌に歴史的の深みを持たせたい。Yvette Guilbert. 道德論者は馬鹿である。穿ちがなくなつたら、害はまるではいるまい。Louise Balthy. 今の露骨な色気を止めて、十八世紀頃のやうなおとなしい色気にしたい。Mile. Lanthenay. 今の猥褻は聴衆だつて胸を悪がつてゐるだらう。真面目な家族に聞せられる歌にしたい。政府が禁止をしてゐる間は、その禁止せられる歌が聞きたいといふ情があつたが、今は禁止が解かれたので、人民が自覚して猥褻なものは聞きたがらなくなる時代である。Anna Tlibaud.	2月22日朝刊、3頁	Variétéstern gegen die Zote
	177	18	一幕物Die MorgenroetheはViktor Dykの作であるが、伯林で興行を禁ぜられた。	2月28日夕刊、3頁	Ein verbotener Einakter
	179	2	環馬法相Zahleの演劇取締法案が通過すると、大進歩である。検閲官の廃止、興行願の廃止、脚本を審査委員会に出して、承認せられた上は、警察はこれに容喙することが出来ない。委員は三名で内一名は法学者、一名は文学者といふ規定である。	3月2日朝刊、2頁	Aufhebung der Theaterzensur in Dänemark
1910年4月			なし		
1910年5月	210	17	ReliquieといふOtto Frlerの雄劇が伯林で興行禁止になつた。殆ど同時にEduard BuchnerのWem gehoert Helne?も禁止になつた。	4月16日朝刊、3頁	Vom Hebel=theater
	211	6	伯林の分裂派(Sezession)展覧会は四月十六日正午に開かれて、Max Liebermannが開会の演説をした。その中にSalon des Indépendants (Paris)でやるやうな無鑑査展覧会を伯林で開くことは不可能だといふ理由の説明なんぞがあつた。こゝ度の会の呼称はManetのMaximilian帝が統殺せられる図である。	4月16日夕刊、2、3頁	Eröffnung der Sezession
	221	7	伯林大展覧会はSandor Jurayの彫塑Der keusche Josephを鑑査に及第させながら撤回を勧告した。それを不当とする議論がある。	4月27日朝刊、2頁	Kommission e/a Jury

1910年6月	247	4	先頃自殺した女小説家Irma Goeringerの作 schlingpflanzen(Muenchen, Pieper und Co.)は男色の記事があるので、ミュンヘンで発売禁止になった。	5月14日夕刊、11頁	Kleine Mitteilungen
	254	5	脚本Die letzten sechs Wochenはベルリンで興行禁止になった。作者はLeo Jungmannである。	5月25日朝刊、15頁	Zensurverbot eines Militärschauspiels
	255	2	ベルリンLadyschnikow発行のD. S. Mereschkowskijの脚本「Paul帝の死」はベルリンで興行禁止になった。	5月25日夕刊、3頁	Das staatsgefährliche Pauschen
	258	1	ロオマ時代のPetronius Arbitorの小説をHeinseが訳して、一七七三年に出版したものがある。それに入れてある六枚の図が猥褻だといふので、ミュンヘンで発売禁止になった。それを聯邦の法廷に抗訴して、禁止を解いてもらった。	5月31日夕刊、5頁(※)	Der Roman des Petronius
	258	15	綴りのPoster Printers Associationは絵看板を掲げる組合であるが、此頃tricot(薄肌着)を着た女の画は一切印刷しないといふことにした。	6月1日夕刊、2、3頁	Das moralische
	261	3	テアトル・フランセエ朗読会は評議役六人、俳優男二人、女二人の組織で、作者が自分に読んで聞かせるのであつた。それが一九〇一年十月にLeygues大臣の命令で停止せられてゐた。こんど再興になる。	6月5日朝刊(※)2頁	Das Lesekomitee der Comedie
1910年7月	274	14	ベルリンでNacktkulturといふことを唱へて、裸体になる会があつたのが禁ぜられた。	6月25日朝刊、3頁(※)	Aufhebung einer "Nacktlodge"
	277	11	キインでSchwerdiner作のPriessnitz記念像が排斥せられた。それは裸体のNympheを作つたからである。その外男子の裸体の騎馬像をMuellnerの作つたのも排斥せられた。	6月27日夕刊、11頁	Die pruden Wiener
	278	10	波蘭のFabianskiがかいてミュンヘンの硝子宮に出品したAus den Reich des Zarenといふ画は、一九〇五年にKiewで猶太教徒を殺した事をかいたものであつたが、ロシア帝を辱めたものとして其筋に取除きを命ぜられた。但当時の虐殺は帝の命令ではなくて、どちらかと云へば、詔勅に附会したものであるから、帝を辱めるわけはないと論ずるものがある。	6月29日朝刊、3頁	Die politische Jury in der Munchener Ausstellung
	282	5	ミュンヘンの硝子宮に出してあつた波蘭人Fabijanskiの作、「ソアアルの國より」と題した画は、ロシア公使の請求によって取り即された。それは所謂 Pogromistの一派(反動派)を中傷してゐるといふのである。此政派は「国内平和の恢復に努力せよ」といふ意味の詔勅(一九〇五年十月十七日)の出来るを待って、Kiewで猶太人を虐殺したのである。画は其光景をかいたのである。		
1910年8月	303	6	ミュンヘンの宮廷劇場ではFrank Wedekindの醜態舞(Totentanz)を興行しようとして禁止せられた。		
	311	11	Transvaalにある印度人Gandhiが英国に往反する船中で書いたIndian Home Ruleは面白い書である。古来の東洋の文化は神の業で、今の西洋の文化は悪魔の業である。此悪魔の手を脱するには二つの方法がある。一は暴力(brute force)で、これを用ゐるのは不利である。一は靈力(soul force)で、自分はこれを用ゐることを印度人一般に勧める。靈力を用ゐる方法は、愛動的抗抵にあると云ふのである。英人は此書を印度へ輸入することを禁じた。		
	323	6	一旦許した脚本の興行を禁じた最近の例は、ライブテヒでLeo JungmannのDie Letzten Wochen、又ブラウンシュヴィヒでLipschitz、Davis合作のGretchen等である。風俗を破壊した実跡を認めたと見えるなどと冷かすものがある。		
	326	18	von Schoenebeck夫人の夫A.O. Weberの著書Das Buch mit dem Feigenblattは卑褻だといふので告発せられた。		
1910年9月	332	14	伯林で会員組織で興行してゐるFreie Volksbuehneは警視庁の検閲を受けられない事になつてゐたが、こんど受ける事になつた。あの劇場は「労働者運動の地盤に立つてゐる」云々の引札を配つたものがあつたからの事らしい。		
	333	3	ベルリンのNeue freie VolksbuehneもFreie Volksbuehne同様に取り締られる。		
	333	11	Ohne Feigenblattと題したA.O. Weberの書が猥褻だといふので訴へられたが、醜刺だといふので無罪になつて、発売禁止を解かれた。本人の辯護の主な理由は獨逸に輸入せられてゐる仏人なんぞの著述よりはおとなしいと云ふのであつた。		
	334	16	ミラノの青年書家が五人自ら未来派(Futuristes)と称して宣言書を出した。中にこんな事がある。「裸体が面白いといふので、誰も彼も自分の妾の写生をし出すので、鹽豚の図ばかりになる。今後十年間は裸体は一切禁じたい。」		

1910年10月	353	10	法皇がvon Curtius教授(瑞西)に与えた書翰が公にせられた。これまでより一歩進めて、現代主義(モデルニスム)に対する防遏を文学方面に擴張して、小説や評論を取締るといふのである。		
	361	4	イタリアであまり風俗壊乱のための発売禁止がはげしいのでGiovane Italia新聞がBibelの中のをかきしところを列記して、これはどうだと云つた。そして告発せられた。妙な裁判になるだらうと、世間がおもしろがつてゐる。		
1910年11月			なし		
1910年12月	382	17	「危険なる年齢」と題するKarin Michaelisの小説は四十から五十までの間の女子の性放を畫したもので、物議が起つてゐる。		
	389	3	ロシアの議會へ言論に関する質問を出す云ふので、労働者党が材料を集めてゐる。Duma第一回の開設以来言論の自由を妨げた政府の処置を洩なく罵めるのである。	11月5日朝刊、3面	Die Pressefreiheit vor der Reichsduma
	394	1	ベルリン警察が興行禁止権を自由劇場に適用した件で、大会議があつた。決議の末文は左の通りである。Die Versammlung ist der Ueberzeugung, dass das Geistesleben der Nation keiner polizeilichen Oberaufsicht bedarf und sich, nur in voller Freiheit segensreich entwickeln kann. Sie fordert daher nicht nur die Wiederherstellung der.....Zensurfreiheit der Freien Volksbuehne, sondern die Beseitigung der veralteten Theaterzensur ueberhaupt. 此會議でAlfred Kerrはベルリン大学でHauptmann, Liebermann二人に名譽学士を贈らなかつたのを冷評した。	11月15日朝刊、3面	Freie Volksbühne und Zensur
	403	5	瑞典人Wilhelm Harteverdがシベリアで作つた歌曲の興行権をAnton Eichenwaldが買つて、伯林に持て来て興行しようとして、一旦禁止せられたが、後には許された。	11月22日夕刊、1、2面	Sibirien und Berlin
	405	11	Koenigsbergの市劇場でWedekind「春の目さめ」を禁じた。	11月23日夕刊、2面	"Frühlings Erwachen" verboten
	407	16	既にロンドンやMonte Carloで興行したBrieuxの「信仰」(埃及の史劇)をテアトル・フランセエの検閲で拒絶した。	11月28日夕刊、3面	Zensur in Théâtre Français
	408	9	KoenigsbergでWedekindの「春の目さめ」を禁じたのを不当として、同地大学々生が大会を催すに就いて、芸術史家たる教授Haendckeは調査(Referat)を受持つた。	11月30日朝刊、2、3面	Ein akademischer Protest gegen die Zensur
	410	17	ロンドンでやつとSalomeの興行を許したは好いが、血の附いた預言者(ヨハナンの名は禁ぜられた)の首を出しては行かぬとのことで、虚な血になつた。		
	411	4	Okeanと題するAndrejewの新脚本はロシア全国で興行することを禁ぜられた。		

〔資料①〕『椋鳥通信』1909年3月から1910年3月項目分類表とその項目数

分類	演劇	文学	美術	流風行俗	政治	大学	問社 問題会	問女 問題性	交通	軍事	宗教	歴史	時事	他の その
数	230	159	133	123	86	48	31	27	26	22	18	14	205	320

〔資料②〕 椋鳥通信の原典ペルリナーターゲブラットの該当箇所

全集 27 卷 P141L4

ロシアの大学教授 Tiander は Milton 小伝を出版したところが、治安に妨害ありといふので逮捕せられた。尤裁判の末無罪にはなつたが、書物は禁ぜられた。

(1910年2月7日夕刊、3頁) Der angeklagte Milton

Der angeklagte Milton. Der Dichter des „Verlorenen Paradieses“, John Milton hätte es sich gewiß nicht träumen lassen, daß er noch einmal die russischen Gerichte beschäftigen würde. Und doch geschah es vor kurzem vor der Charlower Gerichtskammer. Angeklagt war eigentlich der russische Privatdozent Tiander, aber der Inhalt der Anklage richtete sich gegen die gemeingefährlichen Ideen des großen Engländer. Herr Tiander hat nämlich, wie aus Petersburg berichtet wird, eine Broschüre über „Das Leben und die Werke Miltons“ verfaßt und in der Druckerei der Charlower Gouvernementsverwaltung veröffentlichen lassen. Der Inspektor in Presseangelegenheiten fand nun, daß die Ideen Miltons im Volke „Fetterschaft und Dab gegen die Regierung sowie gegen die Kirche und die Geistlichkeit hervorgerufen“. Die Broschüre wurde beschlagnahmt und die Sache dem Staatsanwalt überwiefen. Dieser fand ebenfalls, daß in der Broschüre die monarchische Staatsordnung scharf kritisiert werde und der Gedanke zum Ausdruck käme, daß die Macht dem Volke gehören müsse. Folglich hebe der Verfasser zum Sturz der in Rußland bestehenden Staatsordnung auf. Der Verteidiger wies darauf hin, daß der Verfasser als Lehrer für englische Literatur an der Universität anfänglich des Subjunctus Miltons sich nur der Aufgabe unterzogen habe, über dessen Leben und Weltanschauung das russische Publikum zu unterrichten.

Die Gerichtskammer sprach zwar schließlich dem russischen Privatdozenten frei; Milton aber und seine Ideen sind ein für allemal in Rußland verpönt und sibirienreif.

P145L6 維也納で既に十九回興行になつた Roda Roda, Karl Roessler の合作 Der Feldherrnhügel (婦劇) が突然禁止せられた。(1910年2月18日朝刊、2、3頁) Nach neunzehn Aufführungen verboten

Der Feldherrnhügel hat die dreifache Schicksale, Der Feldherrnhügel von Roda Roda und Karl Köhler in Wien stellt. Das Stück ist plötzlich, nachdem es bereits neunzehnmal an der Neuen Wiener Bühne aufgeführt worden war, von der Zensur verboten worden. Der Feldherrnhügel hat vor der Zensur zwei Sensationskassen, der

Volksgesundheitsamt und der Statthalterei, vorgelegen und ist nach einer vom Direktor Steinert vorgenommenen Umarbeitung von beiden Stellen genehmigt worden. Das Verbot eines Stückes, das bereits so oft gespielt wurde, ist jedenfalls ein noch sehr selten dagewesener Fall. Die Schnurte führt heitere Szenen aus dem Soldatenleben vor.

P150L8

伯林で興行を禁じた Maurice Maeterlinck の新作 Maria Magdalena をライプチヒの Stadttheater では三月十二日に興行する。

(1910年2月21日夕刊、2頁) Das freisinnige Leipzig

∞ Das freisinnige Leipzig. Die Berliner Zensur hat, wie bekannt, die Aufführung von Maurice Maeterlinck's neuestem Drama „Maria Magdalena“ im Deutschen Theater in Berlin verboten. In Leipzig ist man nicht so ängstlich. Für das Leipziger Stadttheater ist die Aufführung mit Ausnahme einiger Stellen von der Zensur genehmigt worden. Direktor Volkner hat das Drama daraufhin zur Uraufführung erworben, die im Neuen Stadttheater am 12. März stattfindet. — Sollte es sich herausstellen, daß zehn Tage nach der Premiere weder das religiöse Empfinden, noch die Moral der Leipziger erschüttert sind, dann könnte man doch vielleicht auch in Berlin einen Versuch mit der Freigabe machen.

P166L12

維也納で禁じ、伯林でも維也納への遠慮で禁じた Feldherrnhügel をライプチヒでは認可した。

(1910年3月8日夕刊、2頁) Das Freisinnige Sachsen

⊙ Das freisinnige Sachsen. Der vielbesprochene dreiaktige Schwank „Der Feldherrnhügel“ von Roda Roda und Karl Köhler, der noch neunzehn Aufführungen in Wien und neuerdings vor der Aufführung in Berlin von der Zensur verboten wurde, ist von der Leipziger Zensur für das Leipziger Stadttheater freigegeben worden.

【資料③】『東京朝日新聞』明治43年9月16日から10月4日にかけて、「危険なる洋書」と題する14回にわたる連載キャンペーン記事（下線箇所は『沈黙の塔』で取り上げられている作家）

明治43年9月16日 5面 危険なる洋書①	▽所謂新思想新文藝の病源 <u>モーパッサン</u>
明治43年9月17日 5面 危険なる洋書②	▽所謂現代思想の毒泉 <u>イブセン</u> <u>女を毒する者の第一は「人形の家」であらう</u> 、「ヘツダ・ガブラア」の女主人公
明治43年9月18日 6面 危険なる洋書③	▽破壊思想の火元 露西亞小説「 <u>歡樂境</u> 」，トルストイの小説例へば「復活」，ツルゲチーフ「父と子」，ゴリキー， <u>アンドレーフ</u> 「七刑人物語」
明治43年9月19日 6面 危険なる洋書④	▽自堕落人生觀の本尊 頽廢詩人ベルレーヌ，ラムポー，不健全なベルレーヌの詩或はポドレル、シモンズ
明治43年9月20日 6面 危険なる洋書⑤	▽姦通小説鼓吹の先達 <u>フローベル</u> のマダム、ボワリー
明治43年9月21日 6面 危険なる洋書⑥	▽春機發動小説と紹介者 <u>エデキント</u> 、「春機發動」，「チチ、ハハ」と云ふ小説には少女の肉體的教育の事が書いてある。戯曲には先にあげた二つの外「惚れ菓」 <u>「出發前半時間」</u> （ <u>鷗外譯「一幕物」</u> 中にあり）その他二三あるが今「春機發動」の梗概，「ヒラルダ」， <u>森鷗外先生は日本に於けるエデキントの最初の紹介者であるが、此の鷗外先生は昨年「スバル」に青年の性欲發達史めいたものを書いて發賣禁止を受けさせられた</u> 而して博士の夫人は頻りに婦人生殖器に関する新作を公にされる
明治43年9月22日 6面 危険なる洋書⑦	▽宗教道徳に反抗して悪魔氣取 <u>ニイチエ</u> ， <u>ザラソストラ</u> ，「無花果」の著者、今の新社会劇の作者中村春雨も近頃大分ニイチエを振廻す様になった、其「牧師の家」の根本思想はニイチエで其他の大部分はイブセンだ「牧師の家」といふ名からしてイブセンの「人形の家」を眞似たらしくて厭だが船長が夫人を脅嚇する辺もイブセンの「海の夫人」に似て居るし、更に子供が塔から落ちて死ぬ處などもIBUSENNIHA あるのだ。此人達の見當で進めば日本の祖先崇拜など悠見なるか考へても恐ろしいではないか。 <u>正宗白鳥</u> ， <u>ショー</u> ， <u>チェーホフ</u>
明治43年9月23日 6面 危険なる洋書⑧	▽情けない模倣生活の文士 <u>オスカワイルド</u>
明治43年9月24日 6面 危険なる洋書⑨	▽「春」と「田舎教師」の種本 <u>メレヂコスキー</u> ，「神々の死」，「ピーター大帝」， <u>メレヂコスキー</u> の「先駆者」
明治43年9月27日 6面 危険なる洋書⑩	▽優柔不断墮落殺人の奨励 <u>ダモンチオ</u> の『死の勝利』，「人目懼らぬ快樂に耽つた」
明治43年9月28日 6面 危険なる洋書⑪	▽徴兵忌避の煽動 <u>アンドレーフ</u> ，「赤き笑」（二葉亭譯血笑記）「信仰」，「深淵」，所謂「赤き笑」
明治43年9月29日 6面 危険なる洋書⑫	ゾラの「ナ」，「ルーゴンマッカール小説叢書」，「居酒屋」，「土」，さて日本でゾラの崇拜者は「 <u>魔風恋風</u> 」「 <u>コブシ</u> 」等の著者 派肉情文學の大家小杉天外氏であるが彼が作中遺傳などを説く處などはゾラは系統だ、猶亦近時佛蘭西風を吹かす永井荷風一名新為永先生も最初はゾラから佛蘭西の腐敗文學に没頭し始めたのだがそれは改めて説く
明治43年10月1日 5面 危険なる洋書⑬	▽忠孝を冷笑する永井荷風 非愛國的傾向，ゾラ、モーパッサン、ロヂ、マルセル、プレヴォ、バザン、フランス、ポドレル
明治43年10月4日 6面 危険なる洋書	▽幸徳一派の愛読書， <u>クロボトキン</u> 「一革命者の傳記」